

IV. 個別の入学資格審査・研修生の入学資格審査について

出願を希望しているが、各専攻の受験資格を満たしていない場合、出願の前に「入学資格審査」を受ける必要があります。該当する場合は、以下の提出書類を「法政大学大学院事務部大学院課入試担当宛」で、**提出期限（必着）**までにご提出ください。提出書類、提出期日は各研究科で異なりますので注意してください。

- ・審査で認められた場合のみ、通常の出願手続きを経て受験することができます。
- ・審査結果はその結果にかかわらず、出願開始までに郵送で通知いたします。

提出書類

1. 入学志願票（入学試験面接カード）（様式2）
2. 最終学歴証明書（在籍期間のわかるもの）
3. 成績証明書
4. 研究業績等（各研究科で異なるので詳しくは下記の表を参照してください）

※提出する証明書に関しては18および23ページ以降の注意事項を必ずご確認ください。

※研究業績等を提出する際は原則「受験論文表紙（様式5）」を使用してください。使用しない場合は、各ページにページ数をいれたりするなど、指定の条件を満たしていることが分かるようにするほか提出物に志望専攻名と氏名を記入するようにしてください。

※他大学も含め過去に「個別の入学資格審査」を受けたことがある場合は事前にご相談ください。

専攻	課程	研究業績等	提出期限 (必着)
哲 学	修士	これまで学んできた専門に関するレポート（20,000字程度）	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	これまで学んできた専門に関する論文（40,000字以上） （公表されたもの・未公表のものどちらでも可）	11月30日
	研修生	これまで学んできた専門に関するレポート（20,000字程度）	11月30日
日本文学	修士	学部・学科で学んだ専門に関するレポート（400字×20枚以上） ※ただし、文芸創作研究プログラム志願者は創作（ジャンル、枚数は自由。既発表・未発表を問わない）も可	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	専門に関するレポート（400字×20枚以上）	11月30日
	研修生	学部・学科で学んだ専門に関するレポート（400字×20枚以上） ※ただし、文芸創作研究プログラム志願者は創作（ジャンル、枚数は自由。既発表・未発表を問わない）も可	11月30日
英 文 学	修士	これから学ぼうとする専門に関するレポート （4,000字程度の日本語で執筆されたもの）	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	これから学ぼうとする専門に関するレポート （4,000字程度の日本語で執筆されたもの）	11月30日
	研修生	これから学ぼうとする専門に関するレポート （4,000字程度の日本語で執筆されたもの）	11月30日
史 学	修士	卒業論文に相当する専門の論文 （日本語・20,000字〔400字×50枚〕以上）	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	論文（日本語・〔400字×50枚〕程度）3本を3部、 または、修士論文に相当する論文（日本語。60,000字～80,000字〔400字×150～200枚〕程度）を3部	11月30日
	研修生	卒業論文に相当する専門の論文 （日本語。20,000字〔400字×50枚〕以上）	11月30日

(ご出願の際は必ず最新の入試要項をご参照ください)

地 理 学	修士	卒業論文に相当する、これまで学んできた専門の論文の要旨 (図表・参考文献を含み4,000字程度)	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	修士論文に相当する論文または研究論文に要旨を付したものの	11月30日
	研修生	卒業論文に相当する、これまで学んできた専門の論文の要旨 (図表・参考文献を含み4,000字程度)	11月30日
心 理 学	修士	卒業論文に相当する、入学後の専門分野に関するレポート (図表・参考文献を除き4,000字以上)	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	入学後の専門分野に関するレポート (公表されたもの、未公表のものどちらでも可)	11月30日
	研修生	卒業論文に相当する、入学後の専門分野に関するレポート (図表・参考文献を除き4,000字以上)	11月30日
国際日本学 インスティ テュート	修士	国際日本学に関連する領域の論文またはそれにかわるレポート (日本語・8,000字程度、PC使用可)	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	国際日本学に関連する領域の公刊された学術論文またはそれに相当する業績 (日本語) ※日本語以外の場合には、日本語の要旨を添付。	秋：6月30日 春：11月30日
	研修生	国際日本学に関連する領域の論文またはそれにかわるレポート (日本語・8,000字程度、PC使用可)	11月30日
国際文化	修士	入学後に研究するテーマに関する論文またはそれにかわるレポート (日本語 4,000字程度 注：図表・参考文献を含む)	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	入学後に研究するテーマに関する公刊された学術論文またはそれに相当する 業績(日本語) ※日本語以外の場合には、日本語の要旨を添付。	11月30日
	研修生	前頁「提出書類1～3(全研究科共通)」のみ	秋：6月30日 春：11月30日
経 済 学	修士	入学後に研究するテーマに関するレポート (図表・参考文献を含み8,000字以上、文字数を明記すること)	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	修士論文相当の学術論文	11月30日
	研修生	入学後に研究するテーマに関するレポート (図表・参考文献を含み8,000字以上、文字数を明記すること)	11月30日
法 律 学	修士	前頁「提出書類1～3(全研究科共通)」のみ	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	学術論文	11月30日
	研修生	前頁「提出書類1～3(全研究科共通)」のみ	秋：6月30日 春：11月30日
政 治 学	修士	大学を卒業した者と同等以上の学力があり、大学院修士課程で研究しうる実力 があると判断できる論文、評論、ペーパー等 (いずれも、日本語もしくは英語で執筆したもの)	9月25日
	博士後期	修士論文に相当する業績を示す論文(公刊されたもの・新たに作成したものど ちらでも可)あるいは著書 (いずれも、日本語もしくは英語で執筆したもの)	12月24日
	研修生	大学を卒業した者と同等以上の学力があり、大学院修士課程で研究しうる実力 があると判断できる論文、評論、ペーパー等 (いずれも、日本語もしくは英語で執筆したもの)	9月25日

(ご出願の際は必ず最新の入試要項をご参照ください)

国際政治学	修士	大学を卒業した者と同等以上の学力があり、大学院修士課程で研究しうる実力があると判断できる論文、評論、ペーパー等 (執筆言語の指定は無いが、日本語および英語以外の言語で執筆したものの場合は、日本語または英語の要旨を添付すること)	秋：6月30日 春：12月24日
	研修生	大学を卒業した者と同等以上の学力があり、大学院修士課程で研究しうる実力があると判断できる論文、評論、ペーパー等 (執筆言語の指定は無いが、日本語および英語以外の言語で執筆したものの場合は、日本語または英語の要旨を添付すること)	秋：6月30日 春：12月24日
社会学	修士	①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート (400字×20枚～30枚) ②大学院で研究したいテーマに関する研究計画(400字×5枚以内)	秋：6月30日 春：11月30日
	博士後期	修士論文相当の学術論文	11月30日
	研修生	①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート (400字×20枚～30枚) ②大学院で研究したいテーマに関する研究計画(400字×5枚以内)	11月30日
経営学	修士	①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート (日本語。8,000字～12,000字) ②大学院で研究したいテーマに関する研究計画 2,000字以内(日本語) *刊行された論文があれば添付	8月31日 (春季社会人のみ10月31日)
	博士後期	修士論文に相当する業績を示す論文(公刊されたもの・新たに作成したものどちらでも可)あるいは著書	10月31日
	研修生	①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート 8,000字～12,000字 ②大学院で研究したいテーマに関する研究計画 2,000字以内 *刊行された論文があれば添付	8月31日
キャリアデザイン学	修士	①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート 8,000字～12,000字 ②大学院で研究したいテーマに関する研究計画書 2,000字以内 *刊行された論文があれば添付	秋：9月30日 春：12月20日
公共政策学・サステイナビリティ学	修士	特に興味を持って学んできたテーマに関するレポート 8,000字～12,000字	第1回：8月6日 第2回：12月24日 第3回：1月7日
	博士後期	修士論文相当の学術論文	12月24日
連帯社会インスティテュート	修士	特に興味を持って学んできたテーマに関するレポート (8,000字～10,000字)	秋：6月30日 春：11月30日

個別の入学資格審査・研修生の入学資格審査

提出書類のうち「最終学歴証明書」「成績証明書」に関して

提出する証明書に関しては23ページ以降も必ずご確認ください。書類に不備や不足がある場合は審査を受けることができなくなりますので早めにご準備ください。

特に「証明書に記載の氏名と現在の氏名が異なっているが、改姓改名を示す書類が不足している」「編入学をしているが前籍の証明書がない」「証明書が日本語もしくは英語ではない」などの書類不備が散見されますのでご注意ください。

■ 最終学歴証明書について

- ・ 証明書は日本語もしくは英語のものをご提出ください。
- ・ コピーの提出は認められませんので原本をご提出ください。
- ・ 学校の「中途退学」「満期退学」は最終学歴としてみなされません。例えば「高等学校卒業→大学中退」の場合は高等学校卒業が最終学歴となります。
- ・ 学校に「在学中」の場合も最終学歴としてみなされません。ただし「卒業見込」である場合は最終学歴としてみなされます。
- ・ 日本語学校／資格取得のためのスクール／予備校など学校法人として認められていないものは最終学歴としてみなされません。
- ・ 例えば「短期大学卒→専門学校卒」など「専修学校の専門課程（専門学校）」「短期大学」「高等専門学校」のいずれも卒業している場合は、両方の学校について証明書をご提出ください。

■ 成績証明書に関して

- ・ 証明書は日本語もしくは英語のものをご提出ください。
- ・ コピーの提出は認められませんので原本をご提出ください。
- ・ 高等学校などを卒業されてから時間が経過している場合、都道府県もしくは都道府県教育委員会の定めにより成績の保存期間が終了し「成績証明書」が発行できないことがあります。その場合は「そういった事由により成績証明書が発行できない」ということを公的に示す説明文書を代わりにご提出ください。

【重要】各種証明書の提出について

■特に指定がない場合は、証明書はいずれも原本を提出してください。コピーの提出は不可です。

再発行が不可能な証明書等の原本については、出願前に大学院事務部の窓口で確認を受けるか、証明書のコピーとそのコピーが正しいことの公証書を提出することで、原本に代えます。

■原本の返却が必要な場合は、再発行が不可能なものに限り、返却（返送）が可能です。

書類原本返却依頼状（様式 6）と返信用封筒をご用意いただき、出願書類提出時に同封してください。返送にあたっては「書類原本返却依頼状（様式 6）」を必ずご確認ください。

■証明書の「厳封」は不要です。あらかじめ開封し証明書の内容をよく確認のうえ、提出してください。

■証明書の氏名が現在と異なる場合は、氏名変更を証明するもの（戸籍抄本等）1 通を提出してください。

■外国の大学を卒業した場合・外国の大学院を修了した場合（いずれも見込みを含む）

証明書は、英語または日本語のものを提出してください。

※出身の教育機関が発行した証明書が日本語または英語で書かれている場合

証明書が原本であることをよく確認し、そのままご提出ください。

※出身の教育機関が発行した証明書が日本語または英語ではない場合

証明書原本（日本語、英語以外）1 通 + 翻訳（日本語もしくは英語のものを自分で用意）1 通 + 大使館・公証処（日本の公証役場は不可）での公証（翻訳が正しく、証明書と翻訳内容が一致していることを公証したもの）を全て揃えて提出してください。

■編入学・転籍・転部・学士入学をしている場合は、前籍の証明書も必要となります。

編入学等をする前に在籍していた学校（前籍）の種別や卒業の有無により提出物が異なります。

なお、転籍・転部している場合は転籍・転部前の学部学科の「成績証明書（1 通）」を提出してください。

前籍の種別	卒業／修了	卒業証明書	成績証明書	学位取得証明書
大 学	している	1 通提出 (日本の学校に限る)	1 通提出	1 通提出 (外国の学校に限る)
大学院	している	1 通提出	1 通提出	1 通提出 (外国の学校に限る)
大学／大学院	していない (退学など)	—	1 通提出	—
短期大学／専門学校	卒業の有無にかかわらず	—	1 通提出	—

■修士課程・研究生志願者で、複数の大学あるいは複数の学部（専攻）を卒業している場合（見込みを含む）

卒業したすべての大学・学部（専攻）を出願書類の学歴欄に記入しそれぞれの証明書を提出してください。

■修士課程・研究生志願者で、既に他大学院を修了している場合（見込みを含む）

卒業学部の証明書だけでなく、修了大学院の証明書も提出してください。また、修了した大学院が複数ある場合には、そのすべてについて出願書類の学歴欄に記入し証明書を提出してください。

■博士後期課程志願者で、複数の大学院を修了している場合（見込みを含む）

修了したすべての大学院を出願書類の学歴欄に記入し、それぞれの「成績証明書」「修了（見込）証明書」「修士学位取得（見込）証明書（外国の大学院修了の場合のみ）」を提出してください。

■博士後期課程志願者で、法政大学の学部卒業だが修士課程は他大学院を修了している場合（見込みを含む）

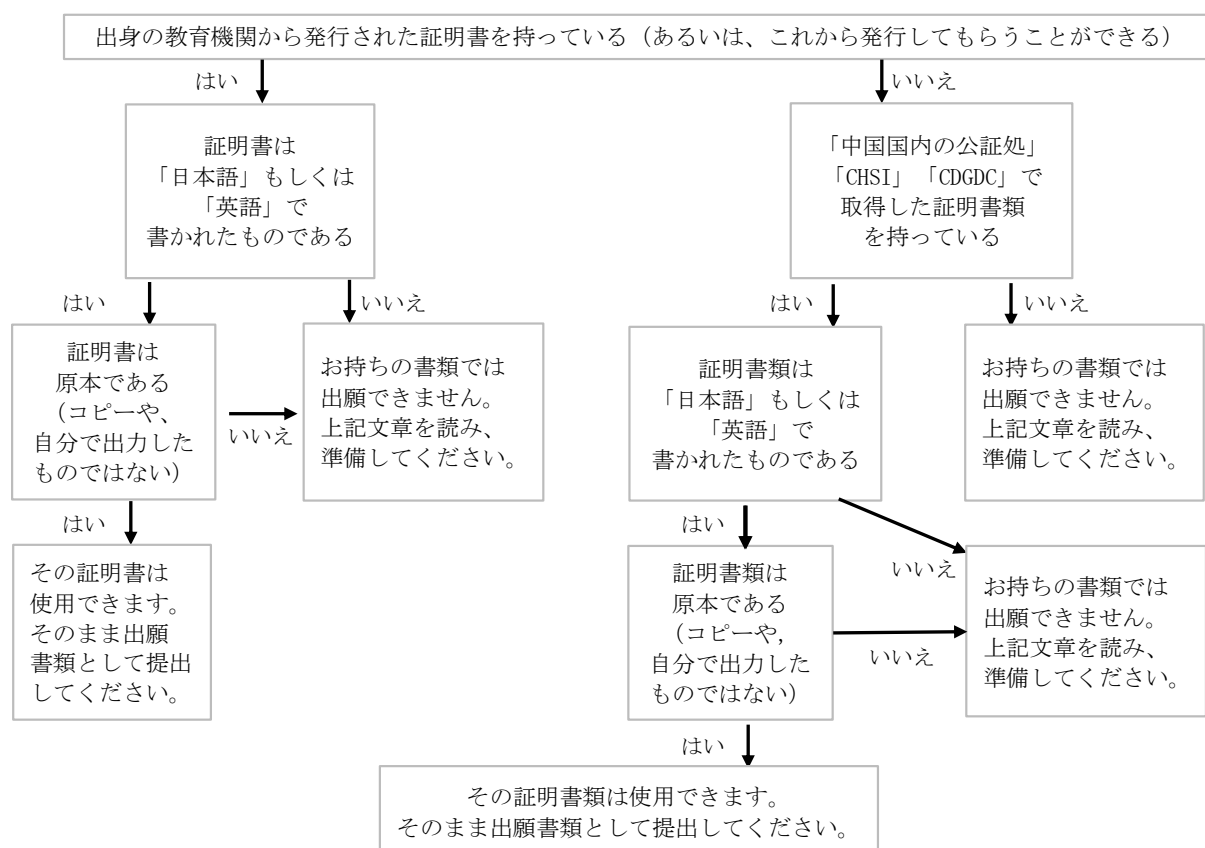
修士課程（他大学院）の証明書だけでなく、法政大学の学部「卒業（見込）証明書」も提出してください。これにより、法政大学の出身者（自校）であることが証明されます。

中華人民共和国の教育機関出身の大学院志願者のみなさまは、
次ページの注意事項（証明書提出についての文章）を必ずお読みください。

<重要> 中華人民共和国の教育機関出身の大学院志願者のみなさまへ (証明書提出について)

出身の教育機関から英語または日本語による証明書が発行できない場合には、以下の方法で出願書類をそろえてください。なお、各機関によって取り扱う証明書が異なります。自分に必要な書類は何か、書類の発行には何日かかるか、事前によく確認し余裕をもって準備してください。

- ◆「証明書原本」「翻訳文（日本語もしくは英語のものを自分で用意）」を用意し中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）で手続きし「公証書」を入手する。
- ◆中国政府教育部学歴認証センター（CHSI。中国・北京市。日本国内からの郵送申請も可能）で認証手続きを行い「学歴認証報告書（英語版）」や「成績認証報告書（英語版）」を入手する。
※認証報告書の原本を提出できる場合のみ受理します。CHESICC（全国高等学校学生信息咨询与就业指导中心）を含め、オンラインシステムから自分で出力したものは受理できません。
※CHSI では学位取得証明書の認証業務は取り扱っていませんのでご注意ください。
- ◆中国政府指定 CHSI 学歴・学籍認証センター日本代理機構で認証手続きを行い「学歴認証報告書（英語版）」や「成績認証報告書（英語版）」を入手する。
※CHSI では学位取得証明書の認証業務は取り扱っていませんのでご注意ください。
- ◆中国国内（中国・北京市）の CDGDC（中国教育部学位与研究生教育发展中心）で認証手続きを行い、学歴や成績・学位に関する「認証書」を入手する。
※2018年6月までに申請・発行されたものは提出可能。同7月以降に申請・発行されたものは受理できません（中国語版のみの発行となったため）。
※認証報告書の原本を提出できる場合のみ受理します。CHESICC（全国高等学校学生信息咨询与就业指导中心）を含め、オンラインシステムから自分で出力したものは受理できません。



(ご出願の際は必ず最新の入試要項をご参照ください)

■よくある質問について

1. 証明書が発行されてから時間が経過しています。いつ発行された証明書でも大丈夫ですか？

内容が最新であれば、いつ発行された証明書でも構いません(例えば、既卒なのに卒業見込の証明書を提出した場合などは認められません)。なお、語学試験の結果や各種資格試験の証明書類などで、入試要項において試験時期や発行日の指定がある場合はその指定に従ってください。

2. 出身の教育機関から、証明書をメール添付で送ってもらいました。出願書類として使用できますか？

使用できません。証明書は「原本」をご提出ください。

3. 中国の教育機関出身です。証明書の翻訳や公証は大使館に依頼できますか？

中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館では平成 24 年より公証業務を行っていません。

(大使館からの通知内容)

「中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館では、中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証を発行しているが、平成 24 年 8 月 1 日からは、これらの業務を行わないこととする」

4. 証明書が日本語や英語以外で書かれているため、日本の公証役場で公証をしてもらいました。この公証書は出願書類として使用できますか。

日本の公証役場での公証(公証書)は、翻訳の内容を証明するものではないため使用できません。

5. 証明書の翻訳を、翻訳会社や日本語学校に依頼しました。出願書類として使用できますか。

それだけでは使用できません。さらに大使館や公証処等の公的な機関での公証の提出が必要です。

6. 学位取得(見込)証明書には「課程の種類」や「学位の種類(〇〇学学位、など)」の記載が必要ですか。

課程の種類(学士/修士/博士/専門職、など)は記載が必要ですが、学位の種類(〇〇学学位、など)の記載は任意です。

7. 学位取得(見込)証明書には「学位記の番号」が記載されています。出願書類として使用できますか？

学位記(学位証)の番号が記載されているだけでは出願書類として認められません。学士学位を取得した(あるいは取得見込である)ことが文章で明記されていなければなりません。

8. 学位取得(見込)証明書はありませんが、成績証明書や卒業証明書に「学位を取得したこと(取得見込であること)」と「課程の種類(学士/修士/博士/専門職、など)」が書かれています。これを出願書類として使用できますか？

学位取得証明書という名称でなくても、必要な事項が書かれていれば代替書類として提出を認めます。

9. 学位取得証明書や卒業証明書はありませんが「学位記」「学位証書」「卒業証書」は持っています。これを出願書類として使用できますか？

「証明書」という名称でなくても、必要な事項が書かれていれば代替書類として提出を認めます。

受験論文をファイリング／製本した場合もこの用紙を表紙として貼付すること。

受験 番号	
----------	--

受験論文表紙

氏名	フリガナ

論文タイトル： _____

必ず文字数を確認し以下に記入してください。

論文の総文字数： _____ 字

文字数をどのようにカウントしたか、該当するものに☑してください。

☐ 参考文献を含む

☐ 脚注を含む

☐ 図表を含む（図表部分を文字数として換算）

書類原本返却依頼状

原本の返却を希望する場合は、**この用紙（様式6）** + **返信用封筒（返送先の住所及び氏名を記入し、郵送料分の切手を貼った封筒）**を提出してください。

志願 専攻	研究科	専攻
氏名	フリガナ	

提出した出願書類のうち「再発行が不可能なものに限り」返却いたします。
以下のうち返却（返送）希望のものに☑してください。

☐ **卒業証書** ※卒業「証明書」は返却対象外です

☐ **学位記** ※学位取得「証明書」は返却対象外です

☐ **TOEIC／TOEFL／諸外国語スコア証明書**

☐ **日本留学試験「成績通知書」** ※「成績に関する証明書」は返却対象外です

☐ **日本語能力試験「合否結果通知書」「認定書」** ※「認定結果及び成績に関する証明書」は返却対象外です

☐ **経済学検定試験「成績通知書」** ※「成績証明書」は返却対象外です

上記以外の書類は返却対象外です（無料・有料を問わず再発行可能なため）。対象外の書類について申請があった場合、返却できない旨の連絡はいたしません。またその際、返信用封筒は大学側で処分しますので貼付済の切手はご自身には戻りませんのでご注意ください。

書類到着後、確認作業をするため返送完了までには時間がかかります。
お急ぎの場合は直接大学院窓口まで書類をご持参ください（ただし担当者不在の場合は即日の対応ができない可能性があります。お越しになる前に電話等で確認されることをお勧めします）。

出願期間を過ぎてのお申し出には対応できません。原本返却を希望する場合は出願時にこの用紙を用いて申請してください。出願期間後や試験日当日、試験後のお申し出には対応できません。

返信用封筒を作成する際は、料金不足にならないよう十分ご注意ください。料金不足や住所不明により書類が返送できなかった場合でも、法政大学は一切の責任を負いません。

返送時の郵便事故等による書類の紛失、あるいは返送時の書類の破損に関して、法政大学は一切の責任を負いません。ご不安な場合は直接大学院窓口までお越しいただくか、追跡可能な郵送方法で返信用封筒を作成いただくなどの方法をご検討ください。